

生命倫理専門調査会における有識者ヒアリングについて

1 . ヒアリング事項について

(1) 関連する知見を幅広くヒアリング

ヒト受精胚の取扱いの枠組みに関する我が国及び諸外国の状況

ヒアリング対象者の例：生命倫理学系、社会学系の研究者等

ヒト受精胚等の研究の現状と将来の展望

ヒアリング対象者の例：医学、生物学系の研究者等

ヒト受精胚等の研究、操作等が社会に与える影響

ヒアリング対象者の例：生命倫理学系、社会学系、科学史の研究者等

我が国の文化的背景、宗教的背景、歴史的背景等を踏まえた、生（誕生）に関する国民感情

ヒアリング対象者の例：宗教学、文化人類学、歴史学の研究者等

ヒト受精胚等の法的地位、取扱いの枠組みの在り方

ヒアリング対象者の例：法律学、生命倫理学系の研究者等

(2) 意見の聴取

ヒト胚の研究利用や操作についてどう考えるか

ヒアリング対象者としては、自然科学系の研究者、人文社会系の研究者及びこの問題について意見を有する患者団体、宗教団体、産婦人科医、関連学会等が考えられる。

2 . スケジュール

2月27日（水） 1.(1)関連 2人

3月15日（金） 1.(1)関連 2人

3月15日以降

3月後半～5月中旬にかけて3回程度開催し、1.(1)関連で2人、

1.(2)関連で8人程度